

平成 23 年度 丹波市公営企業会計決算審査意見書

第 1 審査の対象

平成 23 年度 丹波市水道事業会計

第 2 審査の期間

平成 24 年 6 月 14 日から 9 月 3 日まで

第 3 審査の方法

決算審査にあたっては、市長から提出された決算書及び決算附属書類が関係法令の諸規定に従って作成され、関係書類の計数と合致しているかを確認し、併せて決算諸帳簿及び証拠書類との照合により、これら決算諸表が事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検討した。

また、事業が地方公営企業法第 3 条に規定する経営の基本原則の趣旨に沿って活動が行われているかについてなど、特に意を用いて審査を行った。

第 4 審査の結果

審査に付された決算書、決算附属書類及び財務諸表は、いずれも地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確で、平成 23 年度末の財政状態と当該事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認められた。

なお、予算執行面においては、一部に適正を欠くものが見受けられた。

事業の経営状況等審査の概要と意見は次のとおりである。

水道事業会計

1 業務実績

平成23年度丹波市水道事業における主な業務実績は、第1表のとおりである。

第1表 業務実績表

区 分	単 位	平成23年度			平成22年度	平成21年度	類似団体
		実 績	対前年度比較		実 績	実 績	
				率 (%)			
現在給水件数	件	25,871	111	0.4	25,760	22,151	—
現在給水人口	人	68,861	△620	△0.9	69,481	59,983	—
年間総配水量 a	m ³	8,863,119	△765,373	△7.9	9,628,492	8,581,960	—
年間総有収水量 b	m ³	7,291,867	△127,916	△1.7	7,419,783	6,311,064	—
有収率 b/a×100	%	82.3	5.2	—	77.1	73.5	84.08
一日配水能力 c	m ³	39,507	1,052	2.7	38,455	33,251	—
一日最大配水量 d	m ³	28,571	△1,114	△3.8	29,685	25,658	—
一日平均配水量 e	m ³	24,216	△2,163	△8.2	26,379	23,512	—
負荷率 e/d×100	%	84.8	△4.1	△4.6	88.9	91.6	82.92
施設利用率 e/c×100	%	61.3	△7.3	△10.6	68.6	70.7	63.27
最大稼働率 d/c×100	%	72.3	△4.9	△6.3	77.2	77.2	76.30
職 員 数	人	21	△3	△12.5	24	23	—

※ 類似団体：「給水人口5万人～10万人未満の事業所の全国平均」：水道事業経営指標 平成22年度版による。

平成23年度末の給水件数は25,871件で、前年度に比べ111件(0.4%)増加しているが、給水人口は68,861人で、620人(0.9%)の減少となっている。

年間総配水量は、8,863,119 m³で、前年度に比べ765,373 m³(7.9%)減少し、年間総有収水量も7,291,867 m³で127,916 m³(1.7%)の減少となっている。有収率については82.3%で、5.2ポイント上昇している。

類似団体における有収率は84.08%であり、本市は約1.8ポイント下回っているものの、前年度と比較すると大きく改善されている。

また、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合を示す施設利用率は61.3%で前年度より7.3ポイント、一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合を示す負荷率は84.8%で4.1ポイント、一日配水能力に対する一日最大配水量を示す最大稼働率は72.3%で4.9ポイント、それぞれ前年度より下回っている。

なお、各投資効率の指数から見ると、類似団体の値は、負荷率が82.92%、施設利用率が63.27%、最大稼働率が76.3%であり、本市は、負荷率では上回っているものの、施設利用率、最大稼働率で下回った結果となっている。

2 予算及び決算の状況

(1) 収益的収入及び支出（消費税等を含む）

収益的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第2表のとおりである。

第2表 予算決算対照表（収益的収入及び支出）
（収入）

区 分	予 算 額 (千円)	決 算 額 (円)	予算額に比べ 決算額の増減 (円)	収 入 率 (%)	決 算 構成比 (%)	備 考
第1款 水道事業収益	1,686,725	1,772,433,290	85,708,290	105.1	100.0	消費税及び地方消費税還付額 24,949,106円 うち仮受消費税及び 地方消費税 76,758,750円
第1項 営業収益	1,544,070	1,578,380,354	34,310,354	102.2	89.0	
第2項 営業外収益	142,655	192,804,619	50,149,619	135.2	10.9	
第3項 特別利益	0	1,248,317	1,248,317	皆増	0.1	

（支出）

区 分	予 算 額 (千円)	決 算 額 (円)	繰越額 (千円)	不 用 額 (円)	執 行 率 (%)	決 算 構成比 (%)	備 考
第1款 水道事業費用	1,686,725	1,426,018,257	0	260,706,743	84.5	100.0	うち仮払消費税 及び地方消費税 22,312,728円
第1項 営業費用	1,353,725	1,160,143,105	0	193,581,895	85.7	81.3	
第2項 営業外費用	269,000	263,608,778	0	5,391,222	98.0	18.5	
第3項 特別損失	8,000	2,266,374	0	5,733,626	28.3	0.2	
第4項 予備費	56,000	0	0	56,000,000	0.0	0.0	

水道事業収益は、予算額1,686,725,000円に対し、決算額1,772,433,290円（うち仮受消費税及び地方消費税76,758,750円）で、この収入率は105.1%、予算に対し85,708,290円の増加となっている。この内訳は、営業収益が34,310,354円、営業外収益が50,149,619円、特別利益が1,248,317円の増加となっている。

水道事業費用は、予算額1,686,725,000円に対し、決算額1,426,018,257円（うち仮払消費税及び地方消費税22,312,728円）で、予算に対する執行率は84.5%である。この内訳として、営業費用が1,160,143,105円、営業外費用が263,608,778円、特別損失は2,266,374円（不納欠損処分が981,136円、過年度調定分修正等1,285,238円）となっている。不用額は260,706,743円で、営業費用193,581,895円、営業外費用5,391,222円、特別損失5,733,626円、予備費56,000,000円となっている。

(2) 資本的収入及び支出（消費税等を含む）

資本的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第3表のとおりである。

第3表 予算決算対照表（資本的収入及び支出）

（収入）

区 分	予 算 額 (千円)	決 算 額 (円)	予算額に比べ 決算額の増減 (円)	収 入 率 (%)	決 算 構成比 (%)	備 考
第1款 資本的収入	3,435,901	2,069,237,132	△1,366,663,868	60.2	100.0	
第1項 企業債	1,423,600	790,600,000	△ 633,000,000	55.5	38.2	
第2項 繰入金	1,570,502	939,337,282	△ 631,164,718	59.8	45.4	
第3項 分担金及び負担金	7,855	4,905,600	△ 2,949,400	62.5	0.2	
第4項 補助金	433,944	334,372,000	△ 99,572,000	77.1	16.2	
第5項 固定資産売却代金	0	22,250	22,250	皆増	0.0	

（支出）

区 分	予 算 額 (千円)	決 算 額 (円)	翌年度 繰越額 (千円)	不 用 額 (円)	執 行 率 (%)	決 算 構成比 (%)	備 考
第1款 資本的支出	4,125,396	2,650,349,236	1,401,223	73,823,764	64.2	100.0	仮払消費税 及び地方消費 税 103,912,358円
第1項 建設改良費	3,747,186	2,272,140,361	1,401,223	73,822,639	60.6	85.7	
第2項 企業債償還金	378,210	378,208,875	0	1,125	100.0	14.3	

資本的収入は、予算額 3,435,901,000 円に対し、決算額 2,069,237,132 円で、この収入率は 60.2%、予算額に対し 1,366,663,868 円の減少となっている。

資本的支出は、予算額 4,125,396,000 円に対し、決算額 2,650,349,236 円（うち仮払消費税及び地方消費税 103,912,358 円）で、この執行率は 64.2%、繰越額 1,401,223,000 円、不用額 73,823,764 円となっている。繰越額の内訳は、山南上水道、中央上水道、市島上水道の水道施設統合整備事業 1,359,357,000 円、老朽管更新事業 1,743,000 円、道路改良関連補償工事 20,000,000 円など 5 件である。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 581,112,104 円は、過年度分損益勘定留保資金 500,376,549 円と、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 80,735,555 円で補てんされている。

3 経営成績

水道事業の経営成績を年度別で比較すると、第4表のとおりである。

第4表 比較損益計算書

(単位:円、%)

区 分	平成23年度			平成22年度	平成21年度
	金 額	対前年度差引額	増減率		
営業収益	1,503,286,810	56,947,364	3.9	1,446,339,446	1,222,889,651
給水収益	1,470,784,936	52,480,058	3.7	1,418,304,878	1,195,662,545
受託工事収益	43,000	43,000	皆増	0	0
その他営業収益	32,458,874	4,424,306	15.8	28,034,568	27,227,106
営業費用	1,137,830,377	△ 66,341,570	△ 5.5	1,204,171,947	991,452,068
原水及び浄水費	238,735,710	12,379,620	5.5	226,356,090	176,307,087
配水及び給水費	121,948,565	△ 48,813,882	△ 28.6	170,762,447	101,916,853
受託工事費	43,000	43,000	皆増	0	0
総係費	215,362,953	△ 26,764,104	△ 11.1	242,127,057	211,153,754
減価償却費	548,890,381	△ 3,487,985	△ 0.6	552,378,366	465,782,114
資産減耗費	12,305,854	164,133	1.4	12,141,721	34,817,816
その他営業費用	543,914	137,648	33.9	406,266	1,474,444
営業利益(△損失)	365,456,433	123,288,934	50.9	242,167,499	231,437,583
営業外収益	166,247,155	24,441,112	17.2	141,806,043	98,097,570
受取利息及び配当金	7,234,985	△ 978,085	△ 11.9	8,213,070	4,785,573
加入分担金	31,380,000	6,700,000	27.1	24,680,000	33,840,000
一般会計繰入金	121,832,901	25,868,901	27.0	95,964,000	58,088,000
雑収益	5,799,269	△ 7,149,704	△ 55.2	12,948,973	1,383,997
営業外費用	265,318,282	2,015,597	0.8	263,302,685	202,211,362
支払利息及び 企業債取扱諸費	263,608,778	1,879,230	0.7	261,729,548	201,733,384
雑支出	1,709,504	136,367	8.7	1,573,137	477,978
経常利益(△損失)	266,385,306	145,714,449	120.8	120,670,857	127,323,791
特別利益	1,191,479	958,909	412.3	232,570	4,200
特別損失	2,266,374	△ 2,845,223	△ 55.7	5,111,597	2,894,300
当年度純利益(△損失)	265,310,411	149,518,581	129.1	115,791,830	124,433,691

※ 本表は消費税等を除いた数値である。

当年度営業収益 1,503,286,810 円に対し、営業費用は 1,137,830,377 円で、差引き営業損益は 365,456,433 円の黒字となっている。これに営業外収益 166,247,155 円を加え、営業外費用 265,318,282 円を差引いた経常損益は 266,385,306 円の黒字となっている。さらに特別利益 1,191,479 円を加え、特別損失 2,266,374 円を控除した 265,310,411 円が当年度純利益として計上されている。前年度の決算と比べると 149,518,581 円(129.1%)の増加となっている。

(1) 収 益

営業収益は、1,503,286,810 円で、給水収益が 97.8%を占めている。また、その他営業収益は 32,458,874 円で、その内訳は、材料売却収益 683,538 円、手数料 1,405,700 円、下水道使用料徴収受託費 30,359,076 円、雑収益 10,560 円である。

営業外収益は、166,247,155 円で、その内訳は、受取利息及び配当金 7,234,985 円、加入分担金 31,380,000 円、一般会計繰入金 121,832,901 円、雑収益 5,799,269 円(不用品売却収益 17,887 円、その他雑収益 1,782,782 円、受取保険金 516,600 円、有価証券売却収益 3,482,000 円)である。

(2) 費 用

営業費用は、1,137,830,377 円で、原水及び浄水費 21.0%、配水及び給水費 10.7%、総係費 18.9%、減価償却費 48.2%が主なものであり、その他営業費用 543,914 円は材料売却(給水装置工事)原価の費用等である。

営業外費用は、265,318,282 円で、その内訳は、支払利息及び企業債取扱諸費 263,608,778 円、雑支出 1,709,504 円(3条特定収入消費税端数振替分等)である。

(3) 供給単価及び給水原価

1 m³当たりの供給単価及び給水原価を年度別で比較すると、第5表のとおりである。

第5表 供給単価・給水原価比較表

区 分	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度	類似団体
供給単価 (円/m ³) a	201.70	191.15	189.45	164.40
給水原価 (円/m ³) b	192.35	197.72	188.90	162.79
(給水原価の内訳)				
職員給与費	15.91	24.53	28.36	20.68
減価償却費	75.27	74.45	73.80	58.84
支払利息及び企業債取扱諸費	36.15	35.27	31.97	18.44
その他費用	65.02	63.47	54.77	64.83
a-b (円/m ³)	9.35	△6.57	0.55	1.61
回収率 (%) a/b×100	104.86	96.68	100.29	100.99

※ 供給単価=給水収益/年間総有取水量、給水原価=経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費)/年間総有取水量

※ 類似団体:「給水人口5万人~10万人未満の事業所の全国平均」:水道事業経営指標 平成22年度版による。

平成23年度の供給単価は、1 m³当たり 201.70 円、給水原価は 192.35 円で、前年度に比べ供給単価で 10.55 円と大幅に増加し、逆に給水原価では 5.37 円減少している。これは主として、第3段階の料金改定による給水収益が増加したことや、費用面では、職員給与費が大幅に減少したことによるものである。いずれも類似団体と比べ大きく上回っているが、中でも給水原価では、減価償却費、支払利息が大きく上回っている。

また、回収率では、前年度は100%を下回ったものの、今年度は前年比8.18ポイントと大幅に上昇している。類似団体の回収率100.99%と比しても、本市は3.87ポイントこれを上回っている。

4 財政状態

平成23年度末の水道事業の財政状態を年度別で比較すると、第6表のとおりである。

第6表 比較貸借対照表

(単位：円、%)

区 分	平成23年度			平成22年度	平成21年度
	金額	対前年度差引額	増減率		
固定資産	30,132,033,966	1,578,798,179	5.5	28,553,235,787	22,260,359,456
有形固定資産	29,733,232,616	1,579,850,179	5.6	28,153,382,437	21,861,951,106
無形固定資産	1,335,350	0	0.0	1,335,350	1,335,350
投資	397,466,000	△1,052,000	△0.3	398,518,000	397,073,000
流動資産	3,236,126,036	△210,435,019	△6.1	3,446,561,055	3,359,226,536
現金預金	2,423,121,674	88,060,911	3.8	2,335,060,763	2,057,156,177
未収金	719,978,330	△267,045,025	△27.1	987,023,355	1,171,680,367
貯蔵品	12,497,237	△2,927,853	△19.0	15,425,090	15,691,765
前払金	80,028,795	△28,523,052	△26.3	108,551,847	114,198,227
その他流動資産	500,000	0	0.0	500,000	500,000
資産合計	33,368,160,002	1,368,363,160	4.3	31,999,796,842	25,619,585,992
固定負債	115,850,000	0	0.0	115,850,000	65,450,000
引当金	115,850,000	0	0.0	115,850,000	65,450,000
流動負債	1,139,580,882	△536,997,099	△32.0	1,676,577,981	1,948,628,293
一時借入金	0	0	—	0	0
未払金	998,014,978	△518,139,541	△34.2	1,516,154,519	1,777,829,301
前受金	0	0	—	0	0
その他流動負債	141,565,904	△18,857,558	△11.8	160,423,462	170,798,992
負債合計	1,255,430,882	△536,997,099	△30.0	1,792,427,981	2,014,078,293
資本金	17,431,737,682	1,202,991,125	7.4	16,228,746,557	12,853,314,261
自己資本金	6,056,915,400	790,600,000	15.0	5,266,315,400	4,573,170,693
借入資本金	11,374,822,282	412,391,125	3.8	10,962,431,157	8,280,143,568
剰余金	14,680,991,438	702,369,134	5.0	13,978,622,304	10,752,193,438
資本剰余金	13,555,309,370	437,058,723	3.3	13,118,250,647	10,007,613,611
利益剰余金	1,125,682,068	265,310,411	30.8	860,371,657	744,579,827
資本合計	32,112,729,120	1,905,360,259	6.3	30,207,368,861	23,605,507,699
負債資本合計	33,368,160,002	1,368,363,160	4.3	31,999,796,842	25,619,585,992

※ 本表は消費税等を除いた数値である。

(1) 資 産

資産の合計は 33,368,160,002 円で、前年度に比べ 1,368,363,160 円(4.3%)の増加となっている。資産の内訳は、固定資産が 30,132,033,966 円、流動資産が 3,236,126,036 円である。

固定資産は、前年度に比べ 1,578,798,179 円(5.5%)の増加となっている。これは主に、水道施設統合整備事業等に係る建設中(中央上水道、市島上水道)の資産として整理された建設仮勘定が大幅に増加したことによるものである。

流動資産は、前年度に比べ 210,435,019 円(6.1%)の減少となっている。これは、現金預金が 88,060,911 円(3.8%)増加したものの、一般会計出資金等の未収金が 267,045,025 円(27.1%)減少したことによるものである。

(2) 負 債

負債の内訳は、固定負債が 115,850,000 円、流動負債が 1,139,580,882 円である。固定負債の増減はないが、流動負債は 536,997,099 円の大幅な減少となっている。これは主に、工事費等の未払金が 518,139,541 円と大幅に減少したことなどによるものである。

(3) 資 本

資本の合計は 32,112,729,120 円で、前年度に比べ 1,905,360,259 円(6.3%)の大幅な増加となっている。資本の内訳は、資本金が 17,431,737,682 円、剰余金が 14,680,991,438 円である。

資本金は、前年度に比べ 1,202,991,125 円(7.4%)の増加となっている。

これは、自己資本金において、一般会計からの出資金が 790,600,000 円増加し、借入資本金においては、378,208,875 円を償還したものの、水道施設統合整備事業で新たに 790,600,000 円を借入れたことによるものである。なお、平成 23 年度末での企業債残高は 11,374,822,282 円で、前年度に比べ 412,391,125 円増加している。

剰余金は、前年度に比べ 702,369,134 円(5.0%)の増加となっており、この内、資本剰余金が 437,058,723 円(3.3%)、利益剰余金は 265,310,411 円(30.8%)増加している。

(4) 資本的収支

資本的収支不足額は、581,112,104 円で、前年度に比べ 18,342,449 円(3.1%)の減少となっている。資金残額は 2,285,081,531 円で、前年度に比べ 326,130,097 円(16.6%)の増加となっている。

比較貸借対照表等を基に、平成 23 年度における資本的収支の不足額がいかなる財源によって賄われているかを見るため、正味運転資本基準の資金運用表を作成すると次のとおりである。

第7表 資金運用表

(単位：千円)

使 途		源 泉	
項 目	金 額	項 目	金 額
土地の取得	34,780	投資有価証券の減少	1,052
建物の取得	14,766	一般会計出資金の増加	790,600
構築物の取得	374,497	企業債の増加	790,600
機械装置の取得	44,072	国庫補助金の増加	334,372
建設仮勘定の増加	1,700,090	工事負担金の増加	4,906
企業債の償還	378,209	その他資本剰余金の増加	148,737
正味運転資本の増加	326,562	減債積立金の増加	6,000
		減価償却費	525,713
		固定資産の除却額	11,686
		繰越利益剰余金の増加	259,310
合 計	2,872,976	合 計	2,872,976

第8表 正味運転資本増減明細表

(単位：千円)

増 加		減 少	
項 目	金 額	項 目	金 額
現金預金の増加	88,061	未収金の減少	267,045
未払金の減少	518,139	貯蔵品の減少	2,928
その他流動負債の減少	18,858	前払金の減少	28,523
		正味運転資本の増加	326,562
合 計	625,058	合 計	625,058

これらの表から資本的収支の不足額 581,112,104 円は、損益収支が 265,310,411 円の黒字であり、減価償却費等の損益勘定留保資金で全額賄われており、さらに正味運転資本が 326,562 千円増加したことがわかる。そして、この正味運転資本の増加は、正味運転資本増減明細表によって、主に現金預金の増加と未払金の大幅な減少という形で表れていることがわかる。

この結果、平成 23 年度の財政状態は、単年度において内部留保される財源で十分に賄え、さらに正味運転資本が 326,562 千円増加し、財務の短期流動性が改善したと見ることができる。しかしながら、現在進められている水道施設統合整備事業において、多額の支払い資金を要し、現金等の流動資産の減少や未払金等の流動負債が今後も増加すると見込まれることから、それに備えた財政運営が強く求められるところである。

5 経営分析

(1) 経営比率

水道事業の経済性を判断するための経営比率は、第9表のとおりである。なお、経営資本とは、本来の経営活動のために使用された資本のことで、総資本（負債資本合計）から建設仮勘定と投資を控除したものである。

第9表 経営成績関連表

区 分	算 式	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度
経営資本営業利益率 (%)	営業利益/経営資本 ×100	1.27	0.88	1.01
経営資本回転率 (回)	営業収益/経営資本	0.05	0.05	0.05
営業収益営業利益率 (%)	営業利益/営業収益 ×100	24.31	16.74	18.93

経営資本営業利益率は、経営の効率性及び収益性を総合的に示すもので、数値が大きいほど効率性及び収益性が高くなる。また、当利益率は、経営資本回転率と営業収益営業利益率に分解することができる。平成 23 年度は前年度の 0.88% から 1.27% と大幅に向上している。この要因は、営業収益営業利益率が 16.74% から 24.31% と大幅に向上したため、分母である営業収益が増加したものの、分子である営業利益がそれ以上に増加したことによるものである。これは主に、営業収益が約 5,700 万円増加し、さらに営業費用が約 6,600 万円減少したことにより営業利益の伸びが約 1 億 2,300 万円と大幅に増加したことによるものである。

経営資本回転率は経営の効率性(投入された資本の回転速度)を示すもので、数値が高いほど資本が有効に活用されているため、効率性が高くなる。平成 23 年度は前年度とほぼ同水準である。

営業収益営業利益率は経営の収益性を示すもので、数値が大きいほど収益性が高いことを示す。平成 23 年度は 24.31% で、前年度比 7.57 ポイント向上している。経営資本回転率がほぼ前年度並みであることから、今年度から実施した第 3 段階の料金改定による効果として、水道料金収入が前年度比で約 5,200 万円 (3.7%) 伸び、さらに修繕引当金を引き当てなかったことや、損益勘定職員を資本勘定職員へ異動したことによる人件費の効果として、水道事業の維持管理費用が前年度比で約 6,600 万円 (5.5%) 減少したことによるものである。

平均給与と労働生産性及び労働分配率の関係を示したものは、第10表のとおりである。これは、職員1人当たりの労働生産性を判断する指標であり、それぞれ数値が高いほど労働生産性が高いとされている。

第10表 平均給与・労働生産性・労働分配率

区 分	算 式	平成23年度	平成22年度	平成21年度
平均給与 (千円)	人件費/損益勘定職員数	8,212	7,912	8,062
労働生産性 (千円)	営業収益/損益勘定職員数	107,375	62,884	55,586
労働分配率 (%)	人件費/営業収益 × 100	7.7	12.6	14.5

平均給与は、平成23年度は8,212千円であり、前年度に比べ300千円(3.8%)増加し、労働生産性については、本年度は44,491千円(70.8%)の大幅な伸びを示している。

一方、労働分配率については、前年度に1.9ポイント低下したのに続き、本年度は、さらに4.9ポイントの大幅な低下となって表れている。

これは、収納業務等の民間委託に伴い職員3人を減員し、さらに水道施設統合整備事業の本格実施に伴い、平成23年度から損益勘定職員を資本勘定へ6人異動させたことが大きく影響している。

労働生産性を示したものは、第11表のとおりである。職員1人当たりの有収水量及び営業収益は労働生産性を最も端的に表すものである。

第11表 労働生産性

区 分	平成23年度	平成22年度	平成21年度	類似団体
職員1人当たり有収水量 (m ³)	520,848	322,599	286,867	379,023
職員1人当たり営業収益 (千円)	107,375	62,884	55,586	64,290
職員1人当たり給水人口 (人)	4,919	3,021	2,727	3,361

※ 類似団体：「給水人口5万人～10万人未満の事業所の全国平均」：水道事業経営指標 平成22年度版による。

職員1人当たりの有収水量は、平成23年度は520,848 m³で、前年度に比べ61.5%と大幅に上回っている。職員1人当たりの営業収益は、平成23年度は107,375千円で、前年度に比べ70.8%と大幅に向上している。さらに、職員1人当たりの給水人口は平成23年度4,919人で、前年度に比べ62.8%向上している。類似団体と比較しても、全てにおいて上回った結果となっている。

このことは、損益勘定職員の人数が平成22年度の23人から14人へと9人減員されたことが、主な要因となっている。

次に、職員1人当たりの平均給与を示したものが第12表である。平成23年度基本給は前年度に比べ1.0%、手当においても69.5%と大幅に上昇している。これは平均年齢が、前年度比で0.2歳上がったことや、職員異動による変動分として、住宅手当、子ども手当の増が主な要因となっている。

第12表 職員の平均給与

区 分		平成23年度	平成22年度	平成21年度
全 職 員	基本給 (円)	322,172	319,123	334,465
	手 当 (円)	52,160	30,773	48,074
	平均年齢 (歳)	41.3	41.1	43.1
	平均勤続年数 (年)	19.2	19.3	22.7

(2) 収益率

企業の収益性を示す主な収益率を年度別で比較すると、第13表のとおりである。

第13表 収益分析表

(単位:%)

分析項目・算式	平成23年度	平成22年度	平成21年度	類似団体	備 考
[総収支比率] 総 収 益 総 費 用	118.9	107.9	110.4	108.30	総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の総体的な関連を示すものである。100%以上の場合は黒字決算である。
[経常収支比率] 営業収益+営業外収益 営業費用+営業外費用	119.0	108.2	110.7	109.07	経常収益(営業収益+営業外収益)と、経常費用(営業費用+営業外費用)を対比したものであり、経常的な収益と費用の関連を示すものである。
[営業収支比率] 営業収益-受託工事収益 営業費用-受託工事費用	132.1	120.1	123.3	117.98	業務活動によってもたらされた営業収益と、それに要した営業費用とを対比して業務活動の能率を示すものであり、これによって経営活動の成否が判断される。

※ 類似団体:「給水人口5万人～10万人未満の事業所の全国平均」:水道事業経営指標 平成22年度版による。

収支比率は、収益性を見る際の代表的な指標である。その内、経常収支比率は、経常収益(営業収益+営業外収益)と経常費用(営業費用+営業外費用)を対比したものであり、経常的な収益と費用の関連を示すものである。

その経常収支比率は119.0%で、前年度に比べ10.8ポイント上回り、総収支比率も118.9%で、前年度に比べ11.0ポイント、営業収支比率においても132.1%で、前年度と比べ12.0ポイント上回っており、それぞれ大幅に向上している。

類似団体との比較では、総収支比率で10.6ポイント、経常収支比率は約9.9ポイント、営業収支比率においても約14.1ポイント上回っており、いずれも利益率が高いことを示している。

6 財務分析

企業の健全性を示す主な財務比率を年度別で比較すると、第14表のとおりである。

第14表 財務分析表

(単位:%)

分析項目・算式		平成23年度	平成22年度	平成21年度	類似団体	備 考
構成比率	[自己資本構成比率] $\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債資本合計}}$	62.1	60.1	59.8	62.54	総資本額と、これを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が大であるほど経営の安全性が大である。
	[固定資産構成比率] $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}}$	90.3	89.2	86.9	89.37	総資産に対する固定資産の占める割合を示したもので、比率が大であれば資本の固定化の傾向にある。
	[固定負債構成比率] $\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{負債資本合計}}$	34.4	34.6	32.6	35.99	総資本額(負債+資本)と、これを構成する固定負債の関係を示すもので、比率が小さいほど良い。
財務比率	[固定資産対長期資本比率] $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金}}$	93.5	94.2	94.0	90.71	固定資産の調達自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、少なくとも100%以内が望ましく、100%を超えた場合は過大投資が行われたものといえる。

[固定比率]						固定資産が自己資本でまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から100%以下が望ましいとされているが、公営企業は企業債に依存するため高率になり易い。
$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金}+\text{剰余金}}$	145.3	148.4	145.3	142.91		
[流動比率]						1年以内の短期債務に対する支払能力を示すもので、一般的に流動性を確保するため200%以上が理想とされている。
$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	284.0	205.6	172.4	719.58		
[酸性試験比率]						当座比率ともよばれ、流動資産のうち現金預金及び現金化できる未収金などの当座資金を流動負債と対比させたもので、100%以上が理想とされている。
$\frac{\text{現金預金}+\text{未収金}}{\text{流動負債}}$	275.8	198.1	165.7	668.88		

※ 類似団体：「給水人口5万人～10万人未満の事業所の全国平均」：水道事業経営指標 平成22年度版による。

【構成比率】

自己資本構成比率は62.1%、固定資産構成比率は90.3%であり、それぞれ前年度に比べ2.0ポイント、1.1ポイント上回っている。固定負債構成比率は34.4%で、前年度比0.2ポイント下回っている。これらの構成比率を見ると、昨年に引き続き、資本の固定化傾向が見られるものの、固定負債比率、自己資本比率が好転していることから、経営の安定性においても若干好転したと言える。

【財務比率】

固定資産対長期資本比率は93.5%で、前年度に比べ0.7ポイント好転しているものの類似団体より約2.8ポイント上回っている。また、固定比率は145.3%で、前年度に比べ3.1ポイント好転しているものの、企業債への依存度は依然として高い状況にある。

流動比率及び酸性試験比率はそれぞれ284.0%、275.8%であり、前年度に比べ、78.4ポイント、77.7ポイントいずれも好転している。

流動比率においては、理想とされる200%を上回っており、昨年度よりさらに好転している。これは、未収金など流動資産が約2億1,043万円(6.1%)減少しているが、未払金などの流動負債が約5億3,699万円(32.0%)と大幅な減となったことによるものである。

しかしながら、これらの比率においては類似団体より大きく下回っており、分子となる流動資産に比して、分母となる流動負債が大きいため、短期債務の支払い能力が類似団体に比べ低いことを示している。

7 審査意見

(1) 経営の健全化について

現在進められている「水道ビジョン基本計画」に基づく水道施設統合整備事業等の継続事業で多額の資金を必要とし、企業債の増加が経営を圧迫することも予想されることから、水道事業の健全な経営を進めるため、次の点に留意されたい。

資金面では、平成23年度決算から見ると、給水原価が192.35円、供給単価は201.70円であり、給水に係るコスト(給水原価)を給水収益で賄えており、類似団体の料金回収率100.99%と比較しても、本市は104.86%と高い結果となっている。

しかしながら、給水人口は620人(0.9%)減少し、今後も人口増加が期待できない中で、節水器具の普及等により水需要が減少傾向にあり、給水収益の増加は厳しい状況である。本年度に料金を統一されたが、今後においても料金改定を含めた経営計画の見直しを逐次行い、経営状態の適切な把握が必要である。

また、前掲の指標「第7表 資金運用表」、「第8表 正味運転資本増減明細表」からは、財務の短期流動性が改善している結果が見られ、「第9表 経営成績関連表」、「第13表 収益分析表」からは、収益性が向上していることが窺える。

しかしながら、前掲の「第14表 財務分析表」からは、重要な分析指標の1つである流動比率において、昨年度に引き続いて理想とされる200%を上回ったものの、類似団体のそれを大きく下回り、当年度に返済する借入資本金を分母である流動負債に加算すると213.2%と、200%をわずかに上回った状況となる。さらに、固定資産構成比率、固定資産対長期資本比率、固定比率については、新施設の建設が進んでいることにより、徐々に固定資産の増加に伴う資本の固定化傾向が見られる。このことは、減価償却費の増加による利益剰余金の減少や、企業債償還元利の返済が順次始まる中で各財務比率の悪化が懸念される。今後も財政状態を比較分析するなど、健全な財政運営に努められたい。

次に、本市の有収率は82.3%であり、前年度比5.2ポイント上昇している。漏水防止対策でかなりの改善が見られるが、類似団体の有収率84.08%と比較するとまだ低い水準にある。無効水量の大きな原因である老朽化した管路の漏水防止対策を今後も実施することが必要であり、水道施設統合整備事業との調整を図りながら、効率的で効果的な管路の更新を行い、さらなる有収率の向上に努められたい。

今後、水道施設統合整備事業においては、多額の支払い資金が必要であり、借入資本金の増加、現金預金等の流動資産の減少や未払金等の流動負債の増加などにより財政状態の悪化が懸念される。計画された事業であっても、実施前には常に事業の効率性、計画の妥当性等について、十分に精査検討を加えるとともに、その財源となる資金の収入時期、事業費の支払い時期を把握するなど、適切な資金計画による事業の執行管理に努められるとともに、健全経営のために体質強化を図られたい。

また、手持ち資金の運用については、継続事業の実施に伴う資金計画を確立した

上で、財源確保のため、公営企業の性質に鑑み安全かつ有利な運用を実施されたい。

(2) 水道料金未収金の回収について

各年度末の水道料金未収金の状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	未収合計額	現 年 度 未 収 額	過 年 度 未 収 額	現年度収納率	未収額 増加率
				過年度収納率	
平成 23 年度	122,693,714	51,465,996	71,227,718	96.7	18.4
				30.8	
平成 22 年度	103,628,030	40,941,152	62,686,878	97.3	0.8
				47.1	
平成 21 年度	102,805,084	45,286,057	57,519,027	96.4	9.7
				36.3	

平成 23 年度の未収額は、当年度末現在において 122,693,714 円である。

過年度分の収納率は 30.8%で、16.3 ポイント低下し、現年度分の収納率においても 96.7%で、0.6 ポイント低下しており、滞納額は前年度に比べ 19,065,684 円の増加となっている。

滞納者には「丹波市水道部滞納整理事務要領」に基づき一時給水停止(622 件・前年度比 323.1%増)を行うなどの措置を講じられているが、未納件数は現年度分で 2,863 件(36.2%)、過年度分も 1,108 件(8.1%)と増加している。平成 23 年度の未収金の増加は、年度末日が金融機関の週休日であったことも影響している。

また、不納欠損処分については、丹波市私債権の管理に関する条例に準拠して、適正に処理され、その金額は 981,136 円と、前年度に比べ 3,990,791 円の大幅な減少となっている。しかし、その段階に至るまでの徴収努力が重要であり、平成 23 年度からは徴収業務を民間委託されているが、引き続き『新たな未収金を増やさない』ことを念頭に、委託業者に任せきりにせず、長期間滞納者及び高額滞納者に対しては継続的な納付交渉を行うとともに、悪質な滞納者に対しては給水停止措置等、毅然とした対応措置を講じ、水道使用者に負担の公平を失することのないよう努力されたい。

(3) たな卸資産の適正管理について

各年度末の貯蔵品の状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区分	期末残高	入庫	入庫率	出庫	出庫率	除却	除却率	前年度比較 増減率
平成23年度	12,497,237	8,304,541	35.9	10,612,377	45.9	620,017	4.7	△ 19.0
平成22年度	15,425,090	8,907,813	40.5	6,575,226	29.9	2,599,262	14.4	△ 1.7
平成21年度	15,691,765	7,012,875	30.5	7,284,021	31.7	976,809	5.9	△ 7.4

たな卸資産である貯蔵品の平成 23 年度末残高は、12,497,237 円で、前年度比 19.0%縮減されている。これは、当年度に出庫したものを含めた期末残高に係る入庫の割合 35.9%に対して、出庫の割合が 45.9%と高くなっていることが期末残高の減少の主な要因となっている。

平成 22 年度から管理倉庫の一元化等に取り組み、貯蔵品残高を常に把握できる管理体制に努められている。しかしながら、量水器取替工事において、現地確認が不十分なため、量水器を含めた多数の受入品が出ている状況が見受けられた。過剰な在庫についてはこれまでから意見を述べてきたことであり、特に有効期限のある量水器については、陳腐化が懸念されることから、これらの在庫を発生させないよう特に留意が必要である。今後においては、返品入庫を発生させない工事施工計画を立て、引き続き貯蔵品の適切な活用方法や除却を減らす有効策を検討されたい。

(4) その他適正な事務執行について

水道施設統合整備事業での委託業務において、業務完了していないにもかかわらず、支払い処理がなされたものが認められた。このことは、法令に違反するばかりでなく、予算執行や契約事務の透明性を損ない、公共事業に対する市民の信頼を著しく失墜させるもので誠に遺憾である。

今後、年度内完了が見込めないものは所定の手続きを行うとともに、職員の法令遵守を徹底させ、検査体制を含めた内部牽制機能が十分発揮できる体制づくりを図るなど、二度とこのような事態を発生させないよう再発防止に向けた取組みを実施されたい。

最後に

水道事業は安全で安心な水の安定供給が基本的な使命である。『丹波市水道ビジョン』に基づく簡易水道事業の統合や、民間的経営手法を取り入れた「お客様センター」の開設、三度の料金改定により市内の料金統一がなされるなど、健全経営に向けて鋭意努力されてきたところである。

しかしながら、節水型社会の進展や人口減少により水需要の減少傾向が続いており、水道施設統合整備事業が本格的に実施される中、更新の必要な老朽管等を多数抱えるなど、水道事業を取り巻く経営環境は大変厳しい状況にある。事業経営を長期にわたり安定させるために、計画的な施設更新、有収率の向上対策や水道事業収益の柱である未収金の縮減に向けた徴収強化など、健全な経営基盤の確立により一層努められたい。